

基礎生物学・統合生物学合同委員会合同分科会の設置について

分科会等名：海洋生物学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>海洋(淡水域を含む)生物は、基礎生物学の研究対象であるだけでなく、水産資源としての研究・開発対象として、応用生物学上の意義も極めて大きい。さらに、2019年のS20提言にもあるように、海洋環境が危機的状況にある中、海洋生態系の調査研究は、極めて重要である。</p> <p>そのため、学術研究対象として、一貫性のある分科会を設置して対応することが必要である。</p>
4	審議事項	海洋生物学分野の学協会等との連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続